ハローワークだより

令和7年10月号

月報はきま

令和7年10月3日(金) 迫 公 共 職 業 安 定 所 登米市迫町佐沼字内町42-10 TEL0220-22-8609

宮城県最低賃金の改正が決定しました

- 令和7年10月4日から、宮城県最低賃金が時間額1,038円に改定されます。 (10月3日までは973円)
- 宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用されます。
- 最低賃金の計算には、(1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当 は含まれません。
- 特定の産業(「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」)で働く労働者には特定(産業別)最低賃金が適用されます。
- なお、厚生労働省では、最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業を実施しています。

詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

「最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業」ウェブサイト https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/ roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/index.html



「業務改善助成金」ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html



◇福祉のしごと面談会 ~介護就職デイ~in登米◇

福祉のお仕事って?お仕事の魅力はなんだろう?働く場合の労働条件は? 下記のとおり、介護をはじめとする福祉関係事業所の集まる合同面談会を開催 いたします。登米市内 10 社程度の事業所が参加される予定です。

福祉の仕事に関心のある方、就職を希望する方、その他参考に話を聞いてみたいという方も、ぜひ、ご参加ください。

【日時】10月22日(水)午後1時30分から午後3時30分まで 【会場】登米市迫公民館2階 軽運動場

【お問い合わせ先】TEL0220-22-8609 職業相談部門

職業紹介関係取扱状況 [令和7年8月内容]

	6月	7月	8月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	325人	309人	288人	▲ 6.8	2.9
有効求職者数	1,391 人	1,340 人	1,301 人	▲2.9	1.2
新規求人数	286人	458人	346人	▲24.5	▲ 11.3
月間有効求人数	986人	1,019人	1,010人	▲0.9	▲ 4.1
有効求人倍率	O.71 倍	0.76 倍	0.78 倍	0.02 ポイント	▲0.04 ポイント
紹介件数	373件	309件	294 件	▲ 4.9	▲3.0
就 職 件 数	112件	111 件	117件	5.4	13.6
基本手当受給者実人員	339人	380人	370人	▲2.6	18.2
基本手当支給額	39,452 千円	50,848 千円	45,451 千円	▲ 10.6	22.3

― 窓口の動き ―

新規求職者数は前月比で 6.8%減少し、前年同月比では 2.9%増加した。有効求職者数は前月比で 2.9% 減少し、前年同月比では 1.2%増加した。

新規求人数は前月比では 24.5%減少し、前年同月比で 11.3%減少した。月間有効求人数は前月比で 0.9%減少し、前年同月比で 4.1%減少した。

有効求人倍率は 0.78 倍(原数値)で、前月比で 0.02 ポイント増加し、前年同月比では 0.04 ポイント減少した。また、宮城県は 1.16 倍、全国は 1.20 倍(季節調整値)となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比で2.6%減少し、前年同月比では18.2%増加した。

*ハローワークインターネットサービスの拡充に伴い令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットの求人に応募した就職件数等が含まれています。

求人・求職・求人倍率の推移 /会和 6年

【令和6年8月~令和7年8月】

(求人倍率:求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です)

